

平成21年有期労働契約に関する実態調査（事業所調査）報告書 【抜粋】

(1) 1回当たりの契約期間

第1表 職務タイプ、1回当たりの契約期間別事業所の割合

(単位：%)

	有期契約労働者を雇用している事業所計	1回当たりの契約期間								
		1ヶ月以内	1ヶ月超～2ヶ月以内	2ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超	不明
総数	100.0	1.2	4.4	5.1	19.6	54.2	6.9	2.7	4.4	1.6

注：職務タイプごとに該当する労働者数の最も多い契約期間である。

【参考】平成17年有期契約労働に関する実態調査報告（抜粋） 就業形態、有期契約労働者の1回当たりの契約期間別事業所の割合

(単位：%)

就業形態	有期契約労働者を雇用している事業所計	1回当たりの契約期間								
		1ヵ月以内	1ヵ月超～3ヵ月以内	3ヵ月超～6ヵ月以内	6ヵ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超	不明	
契約社員	100.0	0.1	3.1	7.5	69.3	10.3	2.3	4.2	3.1	
嘱託社員	100.0	0.6	0.7	8.7	68.6	11.1	2.5	4.4	3.3	
短時間のパートタイマー	100.0	1.1	12.8	21.2	43.3	7.3	1.4	7.7	5.3	
その他のパートタイマー	100.0	0.6	13.9	18.1	50.3	5.6	1.6	6.3	3.8	
その他	100.0	2.9	6.3	6.3	56.0	5.1	0.3	7.9	15.2	

注：本調査とは調査法が異なるため結果の比較には注意を要する。

(出典)平成17年有期契約労働に関する実態調査報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)

(2) クーリング期間の有無

第2表 クーリング期間の有無、期間別事業所の割合

(単位：%)

	有期契約労働者を雇用している事業所計	クーリング期間の有無										
		「クーリング」期間を置いていない	「クーリング」期間を置いている	平均的なクーリング期間								不明
				2週間以内	2週間超～1ヶ月間	1ヵ月超～2ヶ月以内	2ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超	不明	
総数	100.0	96.7	2.5 (100.0)	(43.7)	(12.6)	(8.5)	(5.8)	(17.1)	(10.1)	(1.2)	(1.0)*	0.8

注：()内はクーリング期間を設けていると回答した事業所を100とした割合である。

(3) 契約の更新形態

第 3 表 契約の更新形態別事業所の割合

(単位：%)

	有期契約労働者を雇用している事業所計	契約の更新形態					
		自動的に更新している	契約書は交わしているが、期間満了後に締結するなど、形式的なものである	更新の都度、労働者の署名または記名押印を求めているが、詳しい説明は行っていない	更新の都度、契約期間等について詳しく説明を行った上で、労働者の署名または記名押印を求めている	その他	不明
総数	100.0	14.4	9.2	16.7	52.3	6.3	1.0

(4) 雇止めの有無、理由

第 4 表 雇止めの有無、理由別事業所の割合

(単位：%)

	有期契約労働者を雇用している事業所計	過去3年間の雇止めの有無										
		雇止めを行っていない	雇止めを行ったことがある	理由(複数回答 該当するもの全て)								不明
				業務量の減少のため	経営状況の悪化のため	労働者の勤務態度の不良のため	労働者の傷病などによる勤続不能のため	業務内容に照らした労働者の能力不足のため	プロジェクトなど、従事していた業務の終了のため	あらかじめ更新しないと契約していたため	その他	
総数	100.0	69.4	30.0 (100.0)	(43.4)	(20.3)	(38.8)	(21.6)	(23.7)	(9.8)	(23.2)	(7.8)	0.6

注：()内は過去3年間の間に雇止めを行ったことがあると回答した事業所を100とした割合である。

(5) 雇止めに対する考え方

第 5 表 雇止めに対する考え方別事業所の割合

(単位：%)

	有期契約労働者を雇用している事業所計	雇止めに対する考え方						
		期間が満了したら当然雇止めを行う	雇止めをするつもりはない	雇止めはあるかもしれないが、やむを得ない場合に限って行う	業務量の変動に応じて雇止めは行う	雇止めのルールはなく、個別に判断する	その他	不明
総数	100.0	4.3	12.9	52.9	7.5	14.1	5.5	2.8

(6) 雇止めに先立つ手続き

第 6 表 雇止めに先立つ手続きの種類、通告日数別事業所の割合

(単位：%)

総数	雇止めを行ったことがある事業所	雇止めに先立つ手続きの種類 (複数回答 該当するもの全て)										
		契約を更新しない旨を 書面で伝えた	契約を更新しない旨を 口頭で伝えた	通告日数				予告手当の 支給	労使協議	雇止めする 労働者との 個別面談	特に何もして いない	不明
				契約満了 日の30日 以上前	契約満了 日の1~29 日前	契約満了 日の当日	不明					
100.0	38.2	59.0	(91.1)	(6.3)	(-)	(2.7)	7.0	3.7	43.9	1.8	0.1	

注：()内は契約を更新しない旨を書面で伝えた、又は契約を更新しない旨を口頭で伝えたと回答した事業所の合計を100とした割合である。

(7) 中途解雇・雇止め時の退職金(又は慰労金)の支給の有無

第 7 表 中途解雇・雇止め時の退職金(又は慰労金)の支給の有無別事業所の割合

(単位：%)

総数	雇止めを行ったことがある事業所	中途解雇・雇止め時の退職金(又は慰労金)の支給の有無				
		中途解雇時も雇止め 時も支給している	中途解雇時は支給するが、 雇止め時は支給していない	雇止め時は支給するが、 中途解雇時は支給していない	いずれの場合も支給 していない	不明
100.0	13.2	7.3	5.1	73.9	0.5	

(8) 雇止めや契約更新をめぐるトラブルの有無、原因

第 8 表 雇止めや契約更新をめぐるトラブルの有無、原因別事業所の割合

(単位：%)

総数	有期契約労働者を雇用している事業所計	平成20年4月から平成21年6月の間のトラブルの有無										
		トラブルにならなかったことはない	トラブルになったことがある	原因(複数回答 該当するもの全て)							その他	不明
				雇止めを伝えたのが急だったため	雇止めの人選について納得してもらえなかったため	雇止めの理由について納得してもらえなかったため	更新後の労働条件について納得してもらえなかったため	契約期間の定めの有無についての認識の違い	契約期間の長さについての認識の違い	更新への期待についての認識の違い		
100.0	93.2	2.5 (100.0)	(33.2)	(4.5)	(17.0)	(39.8)	(5.0)	(3.0)	(37.6)	(28.1)	4.3	

注：()内はトラブルになったことがあると回答した事業所を100とした割合である。